

～IoT時代に必須！ソフトウェア使用ライセンスの基礎知識～ （GPLライセンス契約の考え方と解説）

IoTや人工知能（AI）、ブロックチェーンなどによる社会イノベーションが進展する中、これらの技術を加速させる「データ分析」や「システム運用監視」、「クラウド基盤」などの『オープンソースソフトウェア（OSS）』※が数多く提供され、今後も増えていくことが予想されています。

OSSには自前でソフトウェアを一から開発する労力を省けるなどのメリットがあり、生産性向上や事業革新を進めるうえで、その利活用が不可欠な時代に差し掛かっています。しかしながら、バージョンによる違いや異なるバージョンの組み合わせなどでライセンス条件が複雑になる場合が多く、正しく理解することが難しいのが現状です。

そこで、OSSライセンスに関する正しい理解と利活用のための基礎知識を習得し、事業での積極的な活用につなげることを目的として下記のとおりセミナーを開催します。

IoTビジネスに不可欠なソフトウェアを使用するに当たって必要となるライセンスに関する基礎知識、OSSを使用するメリットや留意点、OSSの中でもメジャーなGPLなどを解説します。

OSSとは、ソフトウェア利用者が一定の条件のもとで、自由にソースコードを利用・複製・改変・再配布できるソフトウェアのこと。OSSの概念のもとでは、オリジナルのソースコードは無償で開示されており、誰もが無償でオリジナルソースコードを入手できる。また、OSS開発者により定められた条件のもとであれば、ソースコードの入手者はソースコードを自由に利用・複製・改変・再配布することが可能である。このように、OSSの利用者は無条件でソースコードを利用・複製・改変・再配布できるわけではなく、OSS著作権者が定めた条件に従う必要がある。

「OSSライセンスの比較、利用動向および係争に関する調査報告書（<https://www.ipa.go.jp/osc/license2.html>）」から引用

開催日時

平成30年6月12日（火）13時30分～15時30分
※受付開始 13時から

開催場所

高知県工業技術センター 第一・第二研修室
（高知市布師田3992-3 Tel.088-846-1111）

講師

インテリクス国際特許事務所 所長
高知県顧問弁理士 上羽秀敏氏



セミナー定員

100名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法

参加申込書にご記入のうえ、FAXまたはE-MAILにてお申し込みください。

申込締切

平成30年6月5日（火）

受講料

無料

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

【参加申込書】

企業・団体名			
参加者氏名 （役職・氏名）	氏名		役職
電話番号	（ ） -		
電子メールアドレス			

<主催> 高知県

<共催> 日本弁理士会

<お問い合わせ・申し込み先>

高知県商工労働部 産業創造課 担当 小坂・橋詰

TEL : 088-823-9643 FAX : 088-823-9261

E-mail : 152001@ken.pref.kochi.lg.jp